

令和6年度 葛飾特別支援学校 学校経営報告

6 葛特第1453号
令和7年3月27日
都立葛飾特別支援学校長
村山 大介

I 目指す学校像

生徒一人一人の人權を尊重し、安全で安心して学べる環境の中、障害の状態等に応じた専門的な教育を行い、卒業後、地域社会の一員として自立し、社会参加していく生徒を育てる学校

II 中期目標と方策

近隣に就業技術科、職能開発科を有する特別支援学校がある本校は、地域型の知的障害特別支援学校高等部単独校として、生徒が支援を受けながら自己の力を活かし、社会で生活できるよう指導する学校づくりを目指す。葛飾特別支援学校の伝統ある生徒の主体的な活動や進路指導を受け継ぎ、現在在籍する生徒の実態や規模等に合う形で再構築を行い、新たな葛飾特別支援学校を作りあげていく。

III 今年度の取組、報告

II 中期目標と方策	III 今年度の取組みと方策				経営報告	判定	
	教育活動の目標	重点方策	具体的取組	数値目標等			
生徒の人權が尊重され、安心・安全な学校づくりの推進	(1) 人權尊重教育の推進	ア 自己肯定感・自尊感情の伸長や生徒同士が互いを思いやる気持ちの育成をねらいとした授業の実施	学級経営計画の目標に、生徒同士が互いに思いやる気持ちの育成について記載する。	学級経営計画への記載 随時指導	全ての学級で、学級経営計画の目標に「生徒同士が互いを思いやる気持ちの育成」を設定して日々の教育活動に取り組んだ。年度末に評価を行い、次年度の引き継ぎを行う。	◎	
		イ 生徒表彰規定による生徒表彰の推進	皆勤賞、精勤賞の表彰を実施。学期ごとに皆勤賞を発表し、全ての生徒が表彰を受ける機会の設定。	表彰年1回	5月学級会で皆勤賞・精勤賞について基準を提案し、1学期、2学期の終業式で皆勤賞の生徒の紹介、各検定や大会についての表彰を行った。3学期末には皆勤賞と精勤賞の表彰を行う。	◎	
		ウ 生徒の人權尊重の取り組み「苗字+さん」付けでの呼称の統一	人權尊重の取組を全職員で研修等を通して共有、実践。	学校評価アンケート 95%以上	必要に応じては、主幹・主任による注意喚起、また主幹会等で状況報告し、解決を図ることにしていたが、毎週の学年主任会で、呼称の統一について確認し、特に問題ないことを確認することができた。	◎	
	(2) 安心・安全な教育環境	ア いじめの未然防止や早期発見・解決のための生徒アンケートと学級指導の実施	6月、11月、1月の3回、いじめ防止アンケートの実施と、個々のケースに合わせた対応（面談、指導等）。	全校（学期1回のアンケート実施）継続指導	6月、11月、1月の年3回アンケート調査を実施した。いじめを自分がされている、他の人がされているに○が付いていた生徒への聞き取りを行った。聞き取りから、いずれも担当が指導継続中のケースであったり、過去のケースであったりしたため、いじめの発見はなかった。	◎	
		イ 教職員が生徒の人權を大切に自己点検アンケートを実施	教職員を対象とした人權感覚チェックを行い、生徒の人權を守る姿勢や取組について、確認、最新の情報、課題の共有。	年2回実施と課題に対する聞き取りの実施	7月及び12月に人權感覚チェックシートで自身の振舞いを振り返る機会をもった。9月及び1月に全校で好事例等を周知し、更なる人權感覚の向上を図った。	○	
		ウ 生徒が適切な援助希望行動ができるようにする「SOSの出し方に関する教育」の実施	危険を感じた時に「SOS」、助けを求めるサインの出し方について学習。	各学年（年1回実施）	1年生を対象に「SOSの出し方に関する授業」を実施。生活指導部より7月号、12月号で援助希望行動等の相談連絡先を記載した。	○	
	(3) 個々の教育的ニーズに対応する教科等の指導の充実	①生徒を守る防災・防犯対策の充実	ア 地域と連携した災害時避難所の開設・運営や学校の体制作りの維持・充実	防災教育推進委員会での協議、近隣町会との協力関係の構築。	地域と連携した防災訓練への参加	宿泊防災訓練を1学期に実施。金町消防署指導のもと、初期消火訓練、心肺蘇生訓練を行った。訓練の中で、防災教育推進委員の方からの講演を実施。	◎
			イ 犯罪防止策の着実な履行（不審者対応訓練、SNSの利用について等）	亀有警察署スクールサポーターと連携した生徒指導。	年3回以上、安全指導日の活用	5月に亀有警察、京成バスの協力のもと、交通安全教室を実施した。SNSのセーフティ教室は、7月に亀有警察署警察官により実施した。不審者対応訓練は、2月に亀有警察署の協力を得て実施した。年3回のセーフティ教室を実施できた。	◎
		ウ 通学途上で被災した場合の避難及び東京マイ・タイムラインを活用した避難等、防災教育の推進	通学途上の避難場所、連絡方法について指導。	随時 宿泊防災訓練等を活用	宿泊防災訓練の事前学習で、水害に関する避難について指導を行った。5月の避難訓練で、津波の垂直避難を実施した。登下校時の避難については10月に確認を行った。	○	
		エ 危機管理マニュアルの理解と周知	危機管理マニュアルの検証、危機的状態に応じた対応の共有。	教員研修年1回実施	年度当初の学級会のミニ研修において、新任者向け研修も含めて危機管理マニュアルをポイントを絞って説明した。緊急時の初動が遅れないように、分かりやすいマニュアルの検討を今後も重ねていく。	◎	
(4) 社会のルールやマナーを身につけるための指導の推進	②生徒が安全に活動できる学習環境の整備	ア 安全点検(教室等の環境チェック)と教員の安全に関する取組点検の実施、分析、改善	安全点検の実行と危険箇所の共有。校舎の老朽化対策。	安全点検(毎月)、取組点検(年3回)	校内安全点検が確実に実施され、チェックされるように毎月チェック簿を回覧形式にして、必ず確認が行えるようにした。取組点検は学期末に実施した。安全衛生委員会においても施設の老朽化した箇所や危険箇所についても共有を行った。	○	
		イ アレルギー対応、気道異物除去、AEDなど、命を救うための研修の実施、上級救命講習受講の奨励	生徒の命を守るための、教員の日頃の備え。	年1回、上級救命講習修了者30%	4月にアレルギー対応委員会、アレルギー研修会を実施。エビパンの使用訓練も行った。上級救命講習修了者は30.5%であった。	○	
	ウ 熱中症予防対策を施し、生徒の体力等に応じた安全な体育的活動の実施	熱中症ならぬための対応の完全徹底。WBGTの早期からの計測。計測結果による迅速な対応、判断。	体育・部活動実施時	今年度は梅雨が短く気温が急上昇したため、早い時期からWBGTの値を事前に測ることを徹底した。状況によっては室内で体育や部活動を行うことで、熱中症の症状の生徒はいなかった。	◎		
	エ 安全点検(教室等の環境チェック)と教員の安全に関する取組点検の実施、分析、改善	安全点検の実行と危険箇所の共有。校舎の老朽化対策。	安全点検(毎月)、取組点検(年3回)	校内安全点検が確実に実施され、チェックされるように毎月チェック簿を回覧形式にして、必ず確認が行えるようにした。取組点検は学期末に実施した。安全衛生委員会においても施設の老朽化した箇所や危険箇所についても共有を行った。	○		
働く力や人と関わる力 生活していく力の育成	①生徒の力を伸ばす各教科の充実	ア 令和6年度教育課程の変更点の検証と次年度の教育課程の確定	教育課程PTによる教育内容、教育活動を進めるための条件、環境整備の推進。	教育課程検討委員会の実施(月1回)	教育課程PTでは、令和7年度教育課程の編成について、主幹教諭、学年主任、研修部主任を中心に検討を行って来た。生徒増に伴う、教室等の環境整備が今後の課題である。	○	
		イ シラバス(年間指導計画)の内容の実施、検証、及び教育活動の改善	シラバス(年間指導計画)の検証、生徒の特性に合った内容の検討と精選。	教科会にて	教科会において学校評価を行い、今年度の課題をもとに、シラバスや年間指導計画について改善を図った。教科書の活用をすすめ、次年度の教科書の精選を行った。デジタル教材の活用について、次年度以降検討を進めていく。	○	
		ウ 「教員一人一授業」でチェックシートを活用した授業展開の検証と改善	社会自立を目指す視点で授業を計画、実施。	社会自立を目指す視点での授業(6月～)、月1回(研究会)	社会自立を目指す視点で「教員一人一授業」でICTを活用した授業、及び月1回の研究会を実施し、1月にまとめた研究会報告会を実施した。教員のICT教材、機器を活用した授業及び生徒自身がICT機器を活用した授業展開が、年度当初に比べ活用率が伸び、生徒一人一人の主体性につながっている。	◎	
		エ 生徒の学習の振り返りを活用した学習活動の充実	生徒の評価を反映した授業、授業の改善。	随時	生徒の学校評価(各授業に関する項目)について各授業担当者が反映できるようにまとめ、授業改善に取り組んでいる。	○	
	②作業学習の充実による職業教育の推進	ア 外部専門家による助言及び作業班会主導による作業学習の指導・内容の充実	外部専門家の助言による作業学習の改善、充実。	随時	作業班チーフが中心となって、作業学習の体制、作業内容の充実、予算執行をすすめることができた。ものづくり班、手工芸班、食品加工班では、新製品を開発し、生徒の意欲を高めることができた。リサイクル班では、リサイクル業者へ缶やペットボトルを引き渡し、生徒が達成感を感じることでできる機会を設定できた。	◎	
		イ 産業現場等に応じた、新たな作業内容の検討、展開	より産業現場に近い作業内容の導入、検定を活用した技能の習熟。外部専門家の助言に基づく内容の改善。	ベトナム研修の実施、3Dプリンタ等の充実	清掃班では年間4回、外部専門員によるシート交換や車椅子清掃の方法を学ぶことができた。清掃班、食品加工班では、各班で技能検定を実施し、基本的な技能の習得に向けて生徒の意欲を高めることができた。	○	
③社会のルールやマナーを身につけるための指導の推進	ア 学校生活ルールブックによる、身だしなみやSNS利用ルール等の提示と指導の徹底	学校のルール、社会のルールに即した行動、18歳成年に基づく、責任ある行動の推進。	安全指導内容作成(学期1回)、随時指導	1年生には4月にSNS学校ルールを説明。5月の安全指導日に、学校ルールの教室掲示の教材とともに指導を促した。7月には亀有警察署によるセーフティ(SNS)教室を実施。各学期の始めには、身だしなみチェックシートを実施。2学期には、SNSについて「GIGAワークブックとうきょう」を活用して指導を実施した。また、アルバイトについて、関係機関からの資料などを基に生徒への指導を行った。	◎		
	イ 登下校指導のための通学路及び電車・バス内の安全点検の実施	金町駅、学校間の通学路途上における登下校指導の実施。スクールバス利用生徒の公共交通機関を利用した通学の推進。	年5回 随時	4月に金町駅周辺通学路の登下校指導を5回、金町駅付近の通学路の巡回指導を実施した。6月には登下校時の通学路指導を3回実施した。2、3学期には、9月、11月、1月に各3回実施した。都営バス乗車の様子、駅でのホームでの様子などを確認した。	◎		
(5) キャリア教育を踏まえ、自立と社会参加を見据えた進路指導の充実	①生徒の可能性を引き出す現場実習の実施	ア 希望進路先への全生徒就労(3学年)	保護者、本人、担任、進路専任による面談の実施。福祉関係諸機関、就労支援機関からの情報提供を活かした進路決定。	希望就労先の実現 100%	企業就労 8名、福祉就労 27名が進路先を決定した。1月末時点で会社からの連絡待ち生徒1名。出席の少ない生徒で進路未決定生徒については、今後も福祉と連携し、社会とのつながりを作っていく。	○	
		イ 「挑戦する」実習の意義を踏まえたトライアウト実習の実施(2学年)	トライアウト実習に向けた進路指導。実習後の評価を活かした指導。	70%生徒のトライアウト実習実施	トライアウト実習では、のべ1期15人、II期14人、III期3人の生徒が物流、清掃、製造などの職種に挑戦した。福祉就労希望者は25名が実習した。未実施の生徒8名については、3年生の進路に向けて、家庭との連携をより密にしている。	○	
	②生徒・保護者への進路情報提供と相談機能充実	ウ 教員がビジネススマナーの意義について理解を深め、身につけるための研修の実施	教員のビジネススマナーの習得と実践。	年1回	1学期に外部専門員によるビジネススマナー研修を実施。10月には1年生の校内実習中にも実施した。講義だけでなく、実践的な研修により、生徒の理解を深めることができた。	◎	
		ア PTA進路懇談会などの機会を活用した、分かりやすい進路情報の提供	PTA、進路指導部が連携した、進路に関する情報提供。	進路指導の手引き概要版の更新	4月当初の保護者会で進路の手引きの概要版を配布。令和6年度版進路の手引きに全てルビを入れた。また、説明会では説明の様子を録画し、後日Youtube限定配信を行い、保護者への理解を促した。	◎	
イ 進路相談日等による個別相談の充実	進路相談日の設定。	月1回開催(実施回数70回以上)	1月末時点で進路相談件数65件。	PTA会議への進路担当の参加(年2回)	PTA進路対策部と連携し、7月に「東京コローナ葛飾福祉向上立石工場」及び「神明福祉施設」の見学を実施した。9月には、「リパラル株式会社」「ライオン」とともに株式会社を見学した。	◎	

II 中期目標と方策	III 今年度の取り組みと方策				経営報告	判定	
	教育活動の目標	重点方策	具体的取組	数値目標等			
学校を取り巻く状況や生徒の実態に応じた教育の実施	(6) 個に応じた教育の推進	①保護者との共通理解を重視した個別指導計画の作成と指導☆	ア 就労準備チェックシート等を活用した、根拠に基づく個別指導計画の作成と実践☆	家庭と連携した個別指導計画の作成と実施、適正な評価。	教務、研修部による7月のミニ研修の実施	6月の学年会にて就労準備チェックシートの意義や活用方法についてミニ研修を実施し、類型化の根拠の一つとして活用した。	○
			イ 保護者への個別指導計画等の説明と共通理解を図る☆	個別指導計画のわかりやすい表記。	学校評価アンケートによる評価90%以上	4月末に保護者の意見を聞く機会を設定し、個別指導計画を作成した。学校評価では個別指導計画の作成に関する項目で90%以上の評価を得ることができた。	○
			ウ 学習指導要領の3観点による評価の実施(個別指導計画への表記)☆		年2回	3観点による目標の設定や評価について、個別指導計画への表記、面談での説明などを通し、保護者への理解をすすめることができた。	○
		②外部人材等を活用した個々の教育ニーズに対応する指導の充実	ア 外部専門家、教員との連携強化による生徒個々の教育ニーズへの対応	学習活動でのICT機器(タブレット端末)の活用。最新のアプリケーションの導入と学習効果の検証。	外部専門家の助言、教員研修会実施(好事例の周知)	全作業班で外部専門家を配置した。作業学習環境や専門性向上につながる改善等の助言を作業班会等で適宜共有し、連携しながら活用を進めることができた。次年度に向けて、外部専門員の調整を進めている。	◎
			イ ICT教材の開発とタブレット端末を活用した授業づくりの強力な推進、成果の発信(TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの実行)☆	授業の充実に向けた、ICTサポーター、ICT支援員の活用☆	随時	スマートスクール端末が全学年整備されたなか、研修部のアンケートの中で概ね全教員がタブレット端末を活用した授業を展開している。	◎
			ウ 令和6年度教育課程の授業時数、学習内容等の計画的な実施、進捗管理	授業時数、学習内容を計画的に実施することによる、学習活動の保障。	学年主任による適正な授業時数の把握	スポーツフェスティバル3年生の予備日実施に伴う時間割変更、その他細かな時間割変更を厳密に行い、年間を通して適正な授業時数の把握を行った。	○
	③生徒の実態に応じた学習を行うための類型化した教育課程の推進	イ 類型ごとの「職業」の指導内容の着実な実施(C類型は週1回PCに関わる授業)	類型ごとの目標、生徒の特性に合った指導内容の設定。	通年	1年生においても概ね職業の授業に取組むことができた。文章入力スピード認定試験を年間2回実施し、学級の職業の授業でも取り組むなどし、3学年へのべ8名の生徒がチャレンジできた。	◎	
		ア 不登校や心身の健康面で、課題のある生徒への外部専門家、関係機関等との連携による対応	なんでも相談日の設定。生徒の悩み、気持ちに寄り添う、丁寧な指導の実践。「健康」の保持、「生命」の大切さを第一にした指導の実践。	随時	不登校、不適切ケースや特設支援を要するケースについて、拡大学年主任会を活用しながら、生徒の状態の改善に向けて拡大学年主任会メンバーや担任、管理職や外部専門員、支援機関等を含めたチームで対応することができた。外部の支援機関と役割についての一覧を更新し、次年度以降も連携強化のペースとしていきたい。	○	
	④健康に生活する習慣や体力向上をめざした取組の充実	イ 生徒の悩み等に寄り添うことができる環境の整備		随時	毎月2回なんでも相談を実施した。相談件数は1月末時点で41件あった。様々な内容であったが、生徒の悩みなどに寄り添える環境が整ってきた。	○	
		ア 地域への奉仕活動等によるボランティアマインドの育成を柱とした「学校2020レガシー」の実施☆	地域の清掃、芸術作品の展示・出品をとおして、生徒の自己肯定感、有用感を育成。	随時	5月の全校地域清掃は悪天候のため、校内の清掃を行った。12月の町会の方々と連携して地域清掃を実施することができた。リサイクル班ではボランティアユニホームを活用して回収作業に取り組んでいる。	◎	
	(7) スポーツや文化活動の充実	①スポーツや文化、国際理解等に関する学びや体験活動の充実(レガシーワード校として「学校2020レガシー」の推進)☆	イ 文化的活動を校外で発表する機会の促進や内容の充実☆	随時	美術科教員との連携により、年間を通してJR金町駅での作品展示を実施することができた。アートプロジェクト展で入賞者ではなかったが多くの作品を出展することができた。芸術鑑賞は、笑顔と学びの体験プロジェクト事業で実施することができ、交響楽団による演奏を生徒全員が鑑賞することができた。	◎	
			ウ 生涯スポーツの視点でのスポーツの推進☆	随時	東京都障害者フライングディスク協会から講師を招き、地域と保護者との交流活動を行った。	○	
ア 作業班製品等の販売等をおとした、本校教育活動の理解促進			地域の施設、幼稚園、学校等で作業製品を販売することによる、特別支援教育の理解啓発。	随時	金町駅のおおふんはうす金町において、学期に1回、販売活動を実施することができた。食品加工班の他に、手工芸班生徒も参加し、販売活動に参加する生徒を広げることができた。食品加工班が、二葉幼稚園と常盤中学校の職員室で販売活動を実施した。	◎	
保護者に信頼され、地域、関係機関等と連携する体制づくり	①地域活動への参加促進	イ 近隣施設での清掃活動(清掃班)、リサイクル活動(リサイクル班)の実施	随時	清掃班が二葉幼稚園の下駄箱や窓清掃、近隣道路の清掃を行うことができた。	◎		
		ウ 近隣施設での清掃活動(清掃班)、リサイクル活動(リサイクル班)の実施	随時	清掃班が二葉幼稚園の下駄箱や窓清掃、近隣道路の清掃を行うことができた。	◎		
	②学校からの情報発信の充実	イ 学校ホームページ、マチコミ(情報配信システム)を活用した迅速、正確な情報発信	必要な情報を正確、的確に提供する仕組みづくり。	随時	HPの「ある日の葛特」「かつとくのICT」「毎月の給食の献立」などの更新を昨年より増やすことができた。また「マチコミ」からの情報発信については、常に管理職と確認し、生徒の安否確認なども含め、個人宛てに発信するなど、迅速かつ正確な情報を発信や活用を行った。	○	
		ウ 知的障害特別支援学校高等部単独校としてのセンター的機能の発揮☆	知的障害特別支援学校高等部の特色の紹介。本校の役割、就業技術科、職能開発科などの進路選択の紹介。中学校等への支援、連携の強化。	随時	東部地区拠点校として地域都立高8校に対し、5月と11月に地区情報交換会の開催及び支援する高校訪問を実施し、現状共有や支援内容、課題、要望等について確認し、希望に応じて相談支援や教員向け研修会をCSVと連携しながら進めた。研修については、本校が担うセンター的機能の一環として、地域に特別支援教育の理解推進を図る研修を実施した。	◎	
	③知的障害特別支援学校高等部単独校としてのセンター的機能の発揮☆	イ 特別支援学級設置中学校との連携強化と適切な進路指導の支援☆	知的障害特別支援学校高等部の特色の紹介。本校の役割、就業技術科、職能開発科などの進路選択の紹介。中学校等への支援、連携の強化。	随時	各校への訪問や電話によるやり取り、入学相談説明会、事前相談、入学相談を通して、実態把握や相談支援を行い、特別支援学級設置中学校との連携強化を図ることができた。	◎	
		ウ 知的障害特別支援学校小中学部との連携強化		随時	都立水元特別支援学校と実施予定を確認し、今年度は10月に2回、11月に1回の研修を実施した。学校運営連絡協議会へは水元特別支援学校と本校において、互いに参加している。	○	
(9) 信頼される学校づくり	①公務員としての責務を常に自覚し、生徒や保護者、地域関係機関等に信頼される教職員の育成	イ 高等部教員としての資質向上、若手教員接遇マナーの体得、人権等に関する研修の実施	随時	チェックシートや事例検討等研修資料を活用し服務事故防止研修を実施した。また、全教職員でスローガンを作成し、校内に掲示することにより、服務事故防止に向け意識を高めている。	○		
		ウ 高等部教員としての資質向上、若手教員接遇マナーの体得、人権等に関する研修の実施	随時	適宜クリーンデスクへの注意喚起を図り、机上には必要最低限のもの以外置かないよう、今後も全体に注意喚起を継続する。	△		
②本人・保護者からの相談等への組織的対応力の強化	イ 学級担任(主担任)による学級経営力の強化	丁寧な保護者対応(傾聴、受容、連絡帳等のやり取り)。学級担任の責務と役割の明確化。	随時	ミニ講座研修の実施(月1回程度)	4月学校施設等利用のルール、6月就学奨励費、10月生活指導部より伝達研修を実施し、学級経営のスキル向上を図った。	○	
	ウ 産業医の指導、助言による職場環境の改善、働きやすい職員室環境の整備	産業医の指導による職場環境の改善、教職員の健康保持、執務環境の整備。	随時	安全衛生委員会(月1回)	4月、7月、12月に産業医が安全衛生委員会にて職場環境、超過勤務、教員の勤務中のけがなどについて指導、助言。毎月委員会を開催し、改善を図ってきた。産業医は3月の委員会にも参加予定。初任者の教員には1回ずつ産業医の面談を行った。	○	
効果的・効率的な運営体制の構築	①ICT機器の利活用による効率的な組織運営と教職員の在職時間の削減	ア 諸会議のペーパーレス化と効率化を推進	省資源、節約を意識したペーパーレス化の取り組み。校務のDX化の推進。	随時	企画調整会議を始め、ほぼ全ての会議でペーパーレスで実施できている。それに伴い、資料の準備時間の削減を図ることができた。また、次年度に向けて年度当初に教員に配るマニュアル等のデータ化も計画している。	○	
		イ 誰もが使える自作プリントやICT教材(アプリケーションソフト)などを共有するデータベース構築	使って良かった、効果があった教材の共有。	随時	校内研究会で紹介されたアプリケーションソフト等について全校に周知するとともにデータの蓄積を図った。一人一授業研究の発表者が授業時に使用していた教材の紹介や最新書籍情報を共有し、個々の教員の授業力向上を図ることができた。	○	
	②働きやすい職場環境の醸成	ア 教員の明確な業務分担と、ライン組織による業務遂行	主幹教諭を中心とした、分掌業務の進捗管理。報告、連絡、相談による校務の円滑化。	随時	各分掌での業務については1月末時点で滞りなく進んでいる。今後変更等生じた場合は、迅速に対応する。来年度に向け業務内容、分担も分掌等で検討していく。	○	
		イ 教員の抱え込み、指導上の困り感を集約し、教員支援のための情報共有の強化	教員が職務上困っていることなどが相談、解決できる環境づくり。	随時	毎週の学年主任会や必要に応じては主幹会などで議題とし、各学年の業務状況や指導体制などについて、情報共有を行い、改善を図ることができた。	○	
(11) 適切な学校経営及び予算執行	①着実な学校経営計画の実施と適切な予算執行	ア カリキュラムマネジメントの実施と、着実な学校経営計画の進行管理	学校運営連絡協議会での意見、提言に基づく運営方針。学校経営の進行管理。	随時	主幹会において担当分掌の進捗を確認し、必要に応じて副校長より助言を受けるなどし、滞りなく教育活動をすすめることができた。	○	
		イ 学校評価や指導計画に基づいた予算編成と適切な時期の着実な予算執行	必要に応じて、無駄なくを基本とした予算の編成と計画的な執行。	随時	校長の予算編成方針に基づき適正な予算編成を行った。また、予算執行計画に基づき適時・適切な予算執行を行った。	○	
	②行政系職員の専門性を活かした教員との連携・協働による学校経営の充実	行政系職員(就学奨励費、文書管理等)を活かした職員会議等でのミニ講座の実施	教員と行政系職員が一体となって学校運営に取り組む。	随時	就学奨励費、給付型奨学金、就学支援金についてのミニ研修を実施し教員と経営企画室の連携を図り、適正な給付を行った。	○	
イ 校内危険箇所の早期発見と環境改善の推進	校舎の老朽化対策、事故の未然防止の徹底。	随時	随時	教員、経営企画室、環境整備委託業者と連携し、危険箇所の早期発見、迅速な対応を心掛け早期対応を行った。校内では対応困難な案件については、東京都教育支援機構へ修繕依頼をし、環境改善に努めた。体育館照明のLED化を図った。	◎		

IV 令和7年度へ向けた課題

- 教育活動
 - ICT機器の積極的活用、校内のDX化
 - 個別指導計画に基づく、個に応じた教育支援の充実
 - 生徒個々の興味、関心、高等部年代にふさわしい学校行事の実施
 - 複雑化する生活環境、課題への対応
 - 地域の資源を活かした教育活動の実践 地域との協働、連携
- 生徒を取り巻く環境への対応
 - SNSトラブルに巻き込まれない、巻き込まないための指導の取組
 - ルールを遵守する姿勢、行動の育成
- 安心、安全な学校生活への取組
 - 大規模災害への備え、命を守る行動、訓練の充実
 - 災害に備えた、備蓄品、施設・設備の充実
- 信頼される学校づくり
 - 学校の役割、使命の履行
 - 地域から信頼され、期待される学校の実現
 - 教育公務員としての使命を自覚し、都民の信頼、期待に応えることができる教員の育成